

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画
及び
第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画
中間評価
(平成30年度～令和2年度)

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画 及び 第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画 中間評価

【平成30年度～令和2年度】

1 事業評価の視点

(1) 評価のためのベースライン

事業ごとの目標値を参照

(2) 中間評価

当該計画では、中間地点である令和2年度末までに達成する目標を「短期目標」、計画の最終年度である令和5年度末までに達成する目標を長期目標としています。

評価指標の判定

A：すでに目標を達成（目標に対し100%以上を達成）

B：目標の達成は難しいが、達成の可能性は高い（目標に対し80%以上100%未満を達成）

C：目標を下回った（目標に対し80%未満）

D：実施しなかった

E：評価困難

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画・第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価（平成30年度～令和2年度）総括表

目標	評価の指標	東京都医療費適正化計画における位置付け		担当課	関連する課	中間評価	委員会評価
特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	1 特定健康診査受診率	生活習慣病の予防と健康の保持増進に向けた取組	健康診査及び保健指導の推進	健康推進課	保険年金課	C	担当課の評価のとおりとする。
	2 特定保健指導実施率			健康推進課	保険年金課	C	担当課の評価のとおりとする。
特定健康診査有所見者の減少	3 メタボリックシンドローム有所見者減少率（平成20年度比）			健康推進課	保険年金課	C	担当課の評価のとおりとする。
医療機関への適正受診	4 健診結果異常値放置者の減少率（平成29年度比）	生活習慣病の予防と健康保持	生活習慣病の重症化予防の推進	保険年金課		C	担当課の評価のとおりとする。
	5 重複受診者ならびに重複服薬者の減少率（平成29年度比）	医療資源の効率的な活用に向けた取組	医薬品の適正使用の推進	保険年金課		C	担当課の評価のとおりとする。
ジェネリック医薬品の普及	6 ジェネリック医薬品普及率 数量ベース 新指標		後発品の適正使用の推進	保険年金課		B	担当課の評価のとおりとする。

3か年の達成状況評価	件数
A：目標以上に達成した（目標に対し100%以上を達成）	0
B：おおむね達成した（目標に対し80%以上100%未満を達成）	1
C：目標を下回った（目標に対し80%未満）	5
D：実施しなかった	0
E：評価困難	0
合 計	6

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

目標：特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上

評価の指標	特定健康診査受診率	担当課	健康推進課
目標値 (長期目標)	受診率60.0%	関連する課	保険年金課
事業名 (主な取組)	特定健康診査		
事業概要 (取組内容)	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施（40～65歳：医師会公衆衛生センター・66歳以上：国分寺市・小平市・国立市・立川市の医療機関）		
目指すべき方向性	健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症ならびに重症化予防をめざす		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			60%（令和5年度）
実績 ※法定報告は、人間ドック受診者を含む	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	44.2%（法定報告） 41.59%（事務報告）	44.5%（法定報告） 41.58%（事務報告）	38.4%（法定報告） 36.03%（事務報告）
各年度末までの進捗状況評価 (各年度とも短期目標に基づき評価)	C:目標を下回った	C:目標を下回った	C:目標を下回った
中間評価	C	受診率向上のための取組を実施しているが、受診率は横ばいおよび微減の状態が続いている。	
要因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、緊急事態宣言発出による中止（1か月間）及び感染予防を目的とした受診自粛の影響により、受診期間を一部延長（個別健診は一律2月末日まで）する等対応をしたが、受診者数が減少した。 ・市の人間ドック事業受診者の結果データを法定報告に活用する仕組みは構築したが、それ以外の類似健診受診者の結果データ収集の仕組みは検討できなかった。 		
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨の継続（コロナ禍における「不要不急」の外出に当たらないことの周知等を含む）。 ・受診行動につながるような勧奨用資材の検討。 ・受診者の利便性を考慮した受診方法の検討（個別健診対象年齢の拡大）。 ・特定健診に相当する健診を受診した方の結果データ収集の仕組みを検討。 		
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

目標：特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上

評価の指標	特定保健指導実施率	担当課	健康推進課
目標値 (長期目標)	実施率60.0%	関連する課	保険年金課
事業名 (主な取組)	特定保健指導		
事業概要 (取組内容)	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった人に対し、健診月の3か月後に案内を送付・申込受付。申し込み受付の翌月に初回面談を行い、初回面談の7か月後に評価のためのアンケートを利用者が提出。		
目指すべき方向性	健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症ならびに重症化予防をめざす。		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			60.0% (令和5年度)
実績 ※参考値は担当課把握の実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	18.12% (参考値) 初回面談実施率13.8% (事務報告)	12.1% (法定報告) 初回面談実施率13.5% (事務報告)	12.0% (法定報告) 初回面談実施率16.0% (事務報告)
各年度末までの進捗状況評価 (各年度とも短期目標に基づき評価)	C:目標を下回った	C:目標を下回った	C:目標を下回った
中間評価	C	実施率向上のための取組を実施しているが、目標値との開きがある。法定報告データを正しく登録するための仕組みを調整中	
要因	<ul style="list-style-type: none"> ・利用勧奨通知の作成と送付、未申込者への通知、電話勧奨等、利用者募集から面接実施、評価の流れが確立しており、運営は安定している。 ・初回面談実施者の継続率は、90%超と比較的高値。 ・ICTを利用した初回面接について、令和2年度の利用者が伸びている。 		
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率向上を目的として、法定報告における修了者割合が高値の自治体の状況について情報収集を行い、実施方法の検討を行う。 ・法定報告データの登録について、恒常的に正確な施行ができるよう仕組みを整える。 		
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

目標：特定健康診査有所見者の減少

評価の指標	メタボリックシンドローム有所見者減少率（平成20年度比）	担当課	健康推進課
目標値 （長期目標）	25%（平成20年度有所見率＝24.0%）	関連する課	保険年金課
事業名 （主な取組）	特定保健指導・各種健康教育		
事業概要 （取組内容）	特定保健指導の対象者に、保健指導のならびに生活改善のためのセミナーの案内を送付。他、生活習慣病予防のための各種健康教育を実施		
目指すべき方向性	健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症ならびに重症化予防をめざす。		
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			12.5%（有所見率21%以下）
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	7.1%増 有所見率：25.7%（法定報告）25.44%（事務報告）	10.4%増 有所見率：26.5%（法定報告）26.47%（事務報告）	20%増 有所見率：28.8%（法定報告）28.84%（事務報告）
各年度末までの 進捗状況評価 （各年度とも短期目 標に基づき評価）	C：目標を下回った	C：目標を下回った	C：目標を下回った
中間評価	C	健康推進事業の実施は、令和2年度においてコロナ禍による中止や延期等の影響を受けた。それ以外は計画通りに実施してきたが、現状では有所見率は上昇している	
要因	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降実績において、東京都及び国の実績においても同様の傾向がみられる。 割合は低いものの、市30代健診においても有所見者率が微増している。 健康増進事業等の参加者においては、ほぼ全員が「今後の生活の参考になる内容だった」と回答しており、知識の啓発機会になっている。 		
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係るデータを踏まえ、生活習慣病予防に関する各種事業を企画する。 教室や相談事業への参加が難しい方に対する啓発の方法を検討する。 都や国の実績について情報収集を継続し、当市における実態との比較等を行い、当市の特徴を調査する。 		
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。		

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

目標：医療機関への適正受診

評価の指標	健診結果異常値放置者の減少率		担当課	保険年金課
目標値 (長期目標)	20%以上		関連する課	
事業名 (主な取組)	特定健康診査異常値放置者受診勧奨事業			
事業概要 (取組内容)	特定健康診査の結果、受診勧奨値が出ていながら生活習慣病での医療機関受診が見られない人を対象に、医療機関への受診勧奨通知を送付する			
目指すべき方向性	健康寿命の延伸ならびに医療費の適正化のため、生活習慣病の発症ならびに重症化予防ならびに医療機関への早期受診をめざす			
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			10%以上減少	
実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	0.4%増	0.8%増	0.6%減少	
各年度末までの 進捗状況評価 (各年度とも中間評価の目標値に基づき評価)	C:目標を下回った	C:目標を下回った	C:目標を下回った	
中間評価	C	異常値放置率は、ほとんど横ばい状況である		
要因	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診から受診勧奨通知発送まで最大1年6か月のタイムラグがある。 ・健診結果に異常値があっても、自覚症状がみられないことから生活習慣病での受診に結び付きにくい。 ・健診結果異常値受診勧奨者リストは機械的に抽出されたものだが、リストにあがった人の健診結果等の推移を確認したところ、早急に受診を勧めたほうがよい人と、様子をみてよい人が混在しており、その区分けをしたうえで統計の取り方を考える必要がある。 ・受診勧奨通知の書式については、評価支援委員会の助言を取り入れ、検査項目ごとの判定区分を色分けした状態で表記するなど、受診の動機づけになる工夫をしている。 			
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知の送付方法について検討する。 			
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。			

注) 平成29年度健診異常値放置者割合は13.2%につき、令和2年度末時点で11.8%以下なら目標達成。

経年変化＝平成30年度13.6%、令和元年度14.0%、令和2年度12.6%

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

目標：医療機関への適正受診

評価の指標	重複受診者ならびに重複服薬者の減少率		担当課	保険年金課
目標値 (長期目標)	20%以上 (平成29年度重複受診者ならびに重複服薬者数=962人)		関連する課	
事業名 (主な取組)	重複受診者ならびに重複服薬者への指導			
事業概要 (取組内容)	レセプトの分析結果、同一疾患で1カ月につき3か所以上の医療機関を受診している人や、同系医薬品が1カ月あたり90日以上処方されている被保険者を対象に、専門職による訪問ならびに電話による指導を行う			
目指すべき方向性	医療費の適正化のため、医療機関への適正受診を目指す			
目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			減少率10%以上	
実績 (各年度とも中間評価の目標値に基づき評価)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	3.2%減少 (重複受診者・重複服薬者931人)	4.9%減少 (重複受診者・重複服薬者数915人)	0.5%増 (重複受診者・重複服薬者数967人)	
各年度末までの進捗状況評価	C:目標を下回った	C:目標を下回った	C:目標を下回った	
中間評価	C	重複受診者・重複服薬者の減少率は、目標達成にいたらなかった		
要因	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談の予約電話を入れる段階で「医師に相談している」との理由で断られるケースが多く、訪問相談の意図について対象者に理解されにくい。 ・重複受診・重複服薬のデメリットを患者自身が感じていないため、指導に結び付きにくい。 			
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に通知を送る際、受診回数や処方薬の多さについて「患者本人の困りごとに寄り添う」姿勢を前面に打ち出す方向で、通知文の内容を検討する。 			
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。			

第3期国分寺市特定健康診査等実施計画及び第2期国分寺市国民健康保険データヘルス計画中間評価 評価表【平成30年度～令和2年度】

評価の指標	ジェネリック医薬品普及率		担当課	保険年金課
目標値 (長期目標)	80%以上		関連する課	
事業名 (主な取組)	ジェネリック医薬品差額通知の送付 市報やホームページで啓発			
事業概要 (取組内容)	先発医薬品利用者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬剤費の削減額が一定額以上見込まれる人を対象に差額通知を送付薬と健康の週間に合わせ、市報やホームページに記事を掲載。			
目指すべき方向性	医療費の適正化			
目標	平成30年度		令和元年度	
			80%以上	
実績	平成30年度		令和元年度	
	68.3%		71.2%	
各年度末までの進捗状況評価 (各年度とも中間評価の目標値に基づき評価)	B:おおむね達成した		B:おおむね達成した	
中間評価	B	ジェネリック医薬品については、普及率が増加傾向であり、目標に近づいている。		
要因	・市報やホームページ、メディアの効果もあり、ジェネリック医薬品はかなり普及している。			
見直しと改善案	チラシの送付やホームページの充実により、普及率向上を図る。			
委員会評価	担当課の評価のとおりとする。			